



五 條

www.city.gojo.lg.jp

12 NO.707
平成19年12月
DECEMBER 2007

CONTENTS 12月号・目次

| | |
|---------------------|----|
| 平成19年度五條市選奨式 | 2 |
| 五條市職員の給与などの状況 | 4 |
| 消防トピックス | 6 |
| 国際交流 | 7 |
| 五條ニュース | 8 |
| くらしのメモ | 10 |
| おしらせ | 22 |



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



前列左から 中面様、赤井阪様、吉野市長、寺本市議会議長、石投様、馬場様
 中列左から 和田様（笑顔の会）、谷口様、片岡様、橋本様、吉川地区婦人会連絡協議会長
 後列左から 榮林副市長、秋本県議会議員、中自治連合会長

平成19年度
五條市
選奨式

7人の方々と、
 1団体が受賞

平成19年度五條市選奨式が、
 10月31日に市民会館で行われ、
 7人の方々と、1団体が受賞さ
 れました。
 この選奨式は、市民の福祉や
 生活の向上に貢献し、その功
 績が顕著な皆様を表彰するもの
 で、当日は、多年にわたる地道
 な活躍と功績に対して、出席さ
 れた受賞者一人ひとりに、吉野
 市長から表彰状と記念品が贈ら
 れました。

式辞を述べる吉野市長





表彰状を受け取る受賞者

晴れの受賞者は、次の方々です。

(◆氏名、①住所、②年齢、③主な功績) ※年齢順

◆赤井阪 武様

- ①金窪町
- ②75歳
- ③自治会活動

◆石投 秀夫様

- ①黒駒町
- ②71歳
- ③遺族会活動

◆中西 清一様

- ①二見7丁目
- ②69歳
- ③民生児童委員活動

◆馬場 禧子様

- ①黒駒町
- ②69歳
- ③人権擁護委員活動

◆片岡 義博様

- ①今井3丁目
- ②68歳
- ③自治会活動

◆谷口 昭子様

- ①野原東2丁目
- ②68歳
- ③校区補導会活動

◆橋本 道孝様

- ①大塔町宇井
- ②58歳
- ③消防団活動

◆笑顔の会 様(代表 和田 ミッコ様)

- ③ボランティア活動

祝 叙勲・褒章受章

長年にわたり各分野において尽力されたご功績により、次の方が栄えある叙勲・褒章を受章されました。受章された方には、この多大なるご功績をたたえ、深く敬意を表しますとともに、今後一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【氏名、年齢、功績(経歴)、住所】

●旭日双光章

田中 修司様(77歳)

食品衛生功労
(元(社)奈良県食品衛生協会副会長)
新町1丁目

●瑞宝双光章

辻本 晃夫様(76歳)

地方自治功労
(元 大塔村助役)
大塔町宇井

●黄綬褒章

北山 勢三様(69歳)

業務精励(酪農業)
(現 奈良県酪農業協同組合代表理事組合長)
西阿田町

3 一般行政職の級別職員数の状況 (19年4月1日現在)

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|----------|------|-------|
| 1級 | 事務・技術職員等 | 7人 | 2.0% |
| 2級 | 事務・技術職員等 | 20人 | 5.6% |
| 3級 | 主任級 | 129人 | 36.3% |
| 4級 | 係長級 | 98人 | 27.6% |
| 5級 | 課長補佐級 | 53人 | 14.9% |
| 6級 | 次長・課長級 | 39人 | 11.0% |
| 7級 | 部長級 | 9人 | 2.6% |

(2) 昇給期間短縮の状況

| 区 分 | | 全職種 |
|------|-------------------------------|------|
| 18年度 | 職員数(A) | 596人 |
| | 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) | 0人 |
| | 比率(B/A) | 0.0% |
| 17年度 | 職員数(A) | 605人 |
| | 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) | 0人 |
| | 比率(B/A) | 0.0% |

4 職員の手当の状況 (19年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

| 五 條 市 | | 国 | |
|--|--------|--|--------|
| 1人当たり平均支給額(18年度) | | 1人当たり平均支給額(18年度) | |
| 1,638千円 | | - | |
| 19年度支給割合 | | 19年度支給割合 | |
| 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 3月分 | 1.45月分 | 3月分 | 1.45月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% | | (加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 20~25% | |

(2) 退職手当

| 五 條 市 | | |
|------------------|---------------------|----------|
| (支給率) | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 勤続20年 | 23.50月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.50月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| その他の加算 | 定年前早期退職特例措置(2%~20%) | |
| 1人当たり平均支給額(18年度) | 8,513千円 | 23,083千円 |
| 国 | | |
| (支給率) | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 勤続20年 | 23.50月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.50月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| その他の加算 | 定年前早期退職特例措置(2%~20%) | |

五條市職員の給与などの状況

市職員の給与などについて、広く市民の皆さんに知っていただくため、つぎのとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口(平成18年度末) | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率B/A | (参考)平成17年度の人件費率 |
|------|-------------------|--------------|-----------|-------------|---------|-----------------|
| 18年度 | 37,424人 | 20,010,671千円 | 247,551千円 | 4,344,790千円 | 21.7% | 20.0% |

(2) 職員給与の状況(普通会計決算)

| 区 分 | 給 与 費 | | | | 一人当たり給与費 B/A | |
|------|-------|-------------|-----------|-----------|--------------|---------|
| | 職員数A | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | | |
| 18年度 | 528人 | 2,082,877千円 | 339,890千円 | 864,684千円 | 3,287,451千円 | 6,226千円 |

(注) 職員手当には退職手当は含んでいません。

2 職員の平均給料月額、初任給等の状況 (19年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

① 一般行政職

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 |
|-----|-------|----------|
| 五條市 | 46.6歳 | 348,700円 |
| 国 | 40.7歳 | 325,700円 |

② 技能労務職

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 |
|-------|-------|----------|
| 五條市 | 47.0歳 | 268,100円 |
| うち用務員 | 53.5歳 | 290,300円 |
| うち清掃員 | 40.1歳 | 274,300円 |
| うち運転手 | 43.8歳 | 273,800円 |
| うち調理員 | 48.2歳 | 255,500円 |
| 国 | 48.8歳 | 287,100円 |

ラスパイレス指数の状況

| 年 度 | 指数値 |
|-----------|------|
| 19年度 | 91.1 |
| 18年度 | 91.3 |
| 14年度(5年前) | 95.7 |

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(2) 職員の初任給の状況

| 区 分 | 五條市 | 国 | |
|-------|-----|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 170,200円 | 170,200円 |
| | 高校卒 | 142,800円 | 138,400円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 138,400円 | - |

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| 区 分 | 10年以上15年未満 | | | 15年以上20年未満 | | | 20年以上25年未満 | | |
|-------|------------|----------|----------|------------|----------|----------|------------|----------|----------|
| | 大学卒 | 高校卒 | その他 | 大学卒 | 高校卒 | その他 | 大学卒 | 高校卒 | その他 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 257,500円 | 300,900円 | 349,300円 | 257,500円 | 300,900円 | 349,300円 | 257,500円 | 300,900円 |
| | 高校卒 | 224,200円 | 262,500円 | 297,400円 | 224,200円 | 262,500円 | 297,400円 | 224,200円 | 262,500円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | - | 246,500円 | 279,800円 | - | 246,500円 | 279,800円 | - | 246,500円 |

(3)地域手当

| 支給実績(18年度決算) | 支給職員1人当たり平均支給年額 | 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員数 |
|--------------|-----------------|--------|-----|---------|
| 74,630千円 | 125,218円 | 市内全域 | 3% | 596人 |

(4)特殊勤務手当

| | |
|-------------------|-----------------------------|
| 支給実績(18年度決算) | 2,595千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額 | 32,437円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 13.4% |
| 手当の種類数 | 6 |
| 主な手当の種類 | ごみ・し尿処理、介護業務、救急・火災出動、教職員手当等 |

(5)時間外勤務手当

| | |
|-----------------|----------|
| 支給実績(18年度決算) | 80,507千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額 | 261千円 |
| 支給実績(17年度決算) | 75,461千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 | 215千円 |

(6)その他の手当

| 手当名 | 内容および支給単価 | 国の制度との異同 | 支給実績(18年度決算) | 支給職員平均支給年額 |
|-------|---|----------|--------------|------------|
| 扶養手当 | 配偶者13,000円 扶養親族2人まで各6,000円、(配偶者を欠く場合の1人目11,000円)、満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等500円加算 | 同 | 81,734千円 | 228,307円 |
| 住居手当 | 借家・借間居住者 最高限度支給額27,000円 持ち家居住者1,000円、新築・購入後5年間2,500円 | 異 | 17,731千円 | 66,909円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者は55,000円まで全額支給 最高限度額55,000円 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上 距離により 2,000円～24,500円を支給 | 同 | 27,713千円 | 62,558円 |
| 管理職手当 | 給料の月額に対し 部長級11% 次長級10% 課長級8% 課長補佐級6% | 異 | 64,787千円 | 502,225円 |

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 | 期末手当 19年度支給割合 | 退職手当 | | |
|-------|-------|------------------|--------|---------------------------|--------------------|
| | | | 算定方式 | 支給時期 | |
| 給料・報酬 | 市長 | 902,000円 | 3.35月分 | 在職月数に100分の54月を乗じて得た額を支給 | 任期满了、若しくは退職又は死亡した時 |
| | 副市長 | 760,000円 | | 在職月数に100分の31.5月を乗じて得た額を支給 | |
| | 議長 | 598,000円 | 3.35月分 | | |
| | 副議長 | 522,000円 | | | |
| | 議員 | 465,000円 | | | |

6 職員数の状況(19年4月1日現在)

(1)部門別職員数の状況と増減

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 増減理由 | |
|-----------|--------|--------------|--------------|------------|------|--|
| | | 平成18年 | 平成19年 | | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 5 | 5 | 0 | 定新規採用者115人 勤奨退職者5人 自己都合退職者2人 計18人 |
| | | 総務 | 96 | 94 | -2 | |
| | | 税務 | 22 | 22 | 0 | |
| | | 労働 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 農林水産 | 41 | 44 | 3 | |
| | | 商工 | 7 | 7 | 0 | |
| | | 土木 | 58 | 55 | -3 | |
| | | 民生 | 117 | 114 | -3 | |
| | 衛生 | 49 | 47 | -2 | | |
| | 小計 | 395 | 388 | -7 | | |
| | 教育部門 | 71 | 69 | -2 | | |
| | 消防部門 | 67 | 65 | -2 | | |
| | 小計 | 138 | 134 | -4 | | |
| 公営企業等会計部門 | 水道 | 25 | 24 | -1 | | |
| | 下水道 | 11 | 9 | -2 | | |
| | その他 | 28 | 29 | 1 | | |
| | 小計 | 64 | 62 | -2 | | |
| 合計 | | 597 (609) | 584 (609) | -13 (0) | | |

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況

| 区分 | 職員数 | 区分 | 職員数 | 区分 | 職員数 |
|---------|-----|---------|-----|---------|-----|
| 20歳未満 | 1 | 32歳～35歳 | 70 | 48歳～51歳 | 89 |
| 20歳～23歳 | 6 | 36歳～39歳 | 58 | 52歳～55歳 | 110 |
| 24歳～27歳 | 22 | 40歳～43歳 | 50 | 56歳～59歳 | 83 |
| 28歳～31歳 | 44 | 44歳～47歳 | 49 | 60歳以上 | 2 |
| 合計 | | | 584 | | |

7 分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、心身の故障等により職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るための処分。また懲戒処分とは、職員としてふさわしくない非行があった場合に行う処分です。(18年度)

| 処分の種類 | 処分内容 | 件数 |
|-------|--------|----|
| 分限処分 | 心身の故障 | 3 |
| 懲戒処分 | 交通事故違反 | 2 |

8 公平委員会の状況

| 報告事項 | 件数 |
|-----------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求 | 0 |
| 不利益処分に関する不服申し立て | 0 |

詳しい公表は、県および類似団体のデータが公表され次第第五條市のホームページに掲載します。

■問合せ 人事課 ☎(内線205、239)



消防トピックス



ここがポイント

ストーブが原因の火事

- 周囲の洗濯物やカーテンなどに火がついた。
- ストーブの近くに置いてあったスプレー缶が破裂した。
- ストーブの火を消さずに給油中、こぼれた灯油に火がついた。
- 灯油とガソリンを間違っ給油し、数分後に出火した。

チェック

- ストーブの周囲に燃えやすいものやスプレー缶などを置かない。また、洗濯物を干さない。
- ストーブをカーテンや家具の近くに置かない。
- 給油は必ずストーブの火を消してから行う。
- 給油タンクのキャップはしっかり閉まっているか、**灯油がこぼれていないか**必ず確認する。
- 部屋を離れるときは、必ずストーブを消す。



五條市・御所市消防団合同防災訓練

11月4日に五條市消防団と御所市消防団は、御所市運動公園第3グラウンドで合同防災訓練を実施しました。

訓練は、タバコの投げ捨てから山林に燃え移り、延焼拡大したため近隣の五條市へ応援要請したとの想定により、両消防団が連携して消火訓練を行いました。

訓練に参加した五條市と御所市の消防団員は、広域大規模災害時における双方の緊密な連携活動の強化を図りました。



特別養護老人ホームで消防訓練を実施

秋季火災予防週間中の11月15日、大沢町の特別養護老人ホーム、まきの苑ラコントレにおいて消防訓練を実施しました。訓練は施設職員による通報訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、そして消防本部および消防団による消火訓練を行いました。

この訓練を通して、より一層の防火管理の強化と自主防災体制の確立を図ることができました。

職場体験学習 14歳の Fire Fighter

「職場体験を通して自己を高めよう」をテーマに、野原中学校の生徒男女6人(男子4人・女子2人)が11月6・7・8日の3日間、五條市消防本部で職場体験を行いました。

空気呼吸器を着けての救助訓練や実際に放水した模擬火災出動、防火対象物への立入検査の実施などを実践的に体験し、職員の指導を受けながら学習に取り組みました。

今回の体験を経た生徒は、「規律や訓練が厳しかったけど、ほかでは体験できない事を体験できて楽しかったです。」などと話し、東消防本部次長は「ここで体験した事を、今後の人生に活かしてください。」と職場体験学習を締めくくりました。



年末火災予防運動 12月20日～31日

あわただしい年末を迎えるにあたり、火の元がおそろかになりがちです。一人ひとりが火の元を確かめ、火災予防に努めましょう。また、放火による火災を防ぐ環境作りに努めましょう。なお、消防団においては、12月28日～30日まで管轄分団内で年末夜警を実施します。

火は見てる あなたが離れる その時を

五條市消防本部 ☎22・3310

ALT



こんにちは
エリック・コズィオール
外国語指導助手 (ALT)
です

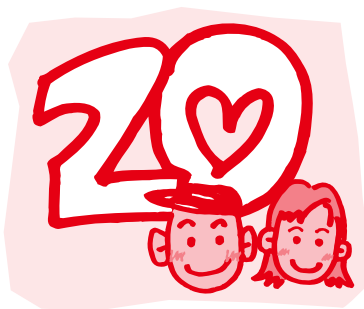
大きな足に小さなスリッパ

日本に来るまで小学校で教えることなんてありませんでした。しかし今では、小学校の先生が唯一のやりたい仕事のように思われます。ものすごく元気な一年生からものすごく恥ずかしがり屋さんの六年生まで、市内のすべての子供たちと接して働くのはとても楽しいことです。学校が終わり子供たちが「スィー・ユー（さようなら）エリック先生！」と叫んでくれる時、すごく良い気分になります。

市内のすべての小学校で教えるという僕の立場は、とても面白いものです。これは市内のすべての子供が僕のことを知っていて、その保護者も僕のことを聞いたことがある、ということになります。だから実はこの記事を書くのは結構難しいのです。というのは読者の皆さんはひょっとしたらお子さんから、あるいは友達から、僕の冒険談をすでに聞いているかもしれないからです。だから皆さんを退屈させないように頑張りたいと思います。

「これ食べられますか？」という質問の次に、よく聞かれるのは「日本で暮らして一番驚くことは何ですか？」という質問です。ちょっとバカな答えと思われるかもしれませんが、学校へ行くのに靴が二足必要なことです。アメリカで13年間学校に通いましたが、外でも中でも同じ一足の靴ですみました。それで今でも時々、上靴を忘れるのです。そのことに気づいたときには、もう学校に着いているのでスリッパを借りなければなりません。僕は「靴を忘れるなんてバカなことをした」と反省しますが、子供たちは32センチの足が小さなスリッパをはいているのを見て笑います。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。



平成20年 五條市成人式を行います

成人式は、洋々たる人生の門出を祝う式典です。この趣旨をご理解のうえ、新成人は参加してください。なお当日は、できるだけ平服でお願いいたします。

- 日時 1月13日(日)午前9時30分から受付、10時開式
- 場所 市民会館大ホール
- 対象 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人。
対象者には12月中旬に案内状を送付しますが、万一届かない場合および住民票が五條市にない人で、参加を希望する場合は問い合わせください。

■問合先 生涯学習課 ☎(内線824、825)

文化・芸術の秋を満喫

市内各所で文化祭

市内各所で文化祭が開催され、たくさんの市民でにぎわいました。

11月3日、4日の両日には、中央公民館、市民会館および中央体育館で第36回五條市文化祭が開催されました。市民会館大ホールでは、合唱や民謡、ダンスなどの舞台発表が行われ、また中央公民館、中央体育館には盆栽、生け花、小中学生の習字や図画工作などの作品が展示されました。

今回、市制施行50周年を記念して行われたオープニングイベントでは、第60回カンヌ国際映画祭でグランプリを獲得した、河瀬直美監督の「殯(もがり)の森」が上演されました。会場となった市民会館大ホールには映画を楽しみにした市民がたくさん訪れ、立ち見ができる大盛況となりました。上映後には西吉野町出身で同作品主演女優の尾野真千子さんが舞台上に登場。会場を埋めた観客にはサプライズなプレゼントとなりました。



会場を沸かせた尾野真千子さん



作品の展示



舞台発表



小中学生の作品展

大塔でも「いきいき文化祭」

また11月3日には大塔町のふれあい交流館で「第11回大塔いきいき文化祭」が開催され、地域住民や保育園児、小中学生が制作した作品の展示や、大正琴や小中学生の舞台発表が行われました。またバザーやもちつき、模擬店も行われ、会場を訪れた市民を楽しませました。



保育所児童による舞台発表

もちつき

県文化財保護功労者感謝状が贈られる

鬼はしり保存会前会長 萩原榮文さん

念仏寺鬼はしり保存会の前会長の萩原榮文さんに、このほど奈良県教育委員会から奈良県文化財保護功労者として感謝状が贈られました。

これは萩原さんが20年余りにわたって、重要無形民俗文化財「念仏寺陀々堂の鬼はしり」の保存会の会長として、民俗行事の保存・伝承に尽力された功績を讃えられたことによるものです。



感謝状が贈られた萩原榮文さん

実りの秋

五條市農林産物品評会

市制50周年記念第38回五條市農林産物品評会が、11月16日、17日の両日、中央体育館で開催され、市内で収穫された優秀な農林畜産物が一堂に展示されました。

この催しは市内の農林畜産物の出来栄を広く市民の皆さんに見ていただくとともに、一層の品質向上を目指して行われているもので、今年もすばらしい出来栄の力キや白菜、大根など620点が出品され、その中から特に優秀な産物20点に、市長賞や県知事賞をはじめとした賞が贈られました。

また、農産物の販売や福引抽選会も行われ、訪れた多くの市民は実りの秋を満喫しました。



柏原実行委員会会長より表彰状を受ける受賞者

小中学生に楽器の贈り物

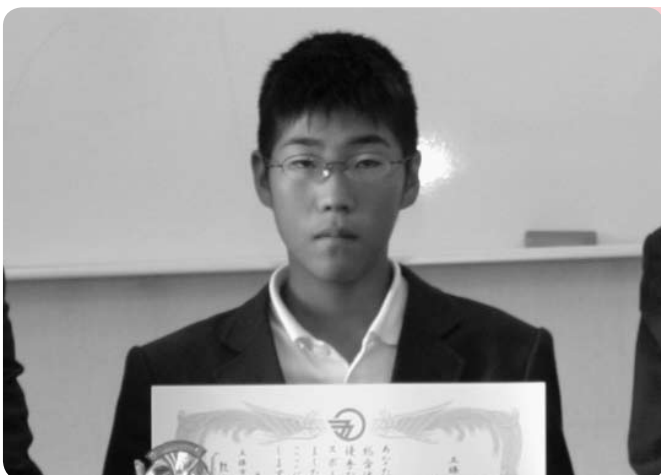
五條ロータリークラブ

このほど、創立50周年を迎えた五條ロータリークラブ(山本陽一会長)から、その記念として、市内の小中学校に楽器が贈られ、11月14日、市立小中学校音楽会会場の五條小学校講堂で贈呈式が行われました。

今回贈呈されたのは、ティンパニーやチューバ、ユーフォニアムなど22点、460万円相当で、各学校の吹奏楽部等の活動や音楽教育に活用されます。



感謝状を受け取る山本会長



表彰を受けた中村元希さん

テニスの中村さん(五條西中)

五條市スポーツ・文化表彰

スポーツや文化において顕著な活躍を見せた人物を表彰する「五條市スポーツ・文化表彰」が、このほど五條西中学校2年の中村元希さんに贈られました。

今回の受賞は、第56回近畿中学校総合体育大会テニスの部個人男子シングルスで準優勝を納めた功績によるものです。

申告が 必要です！

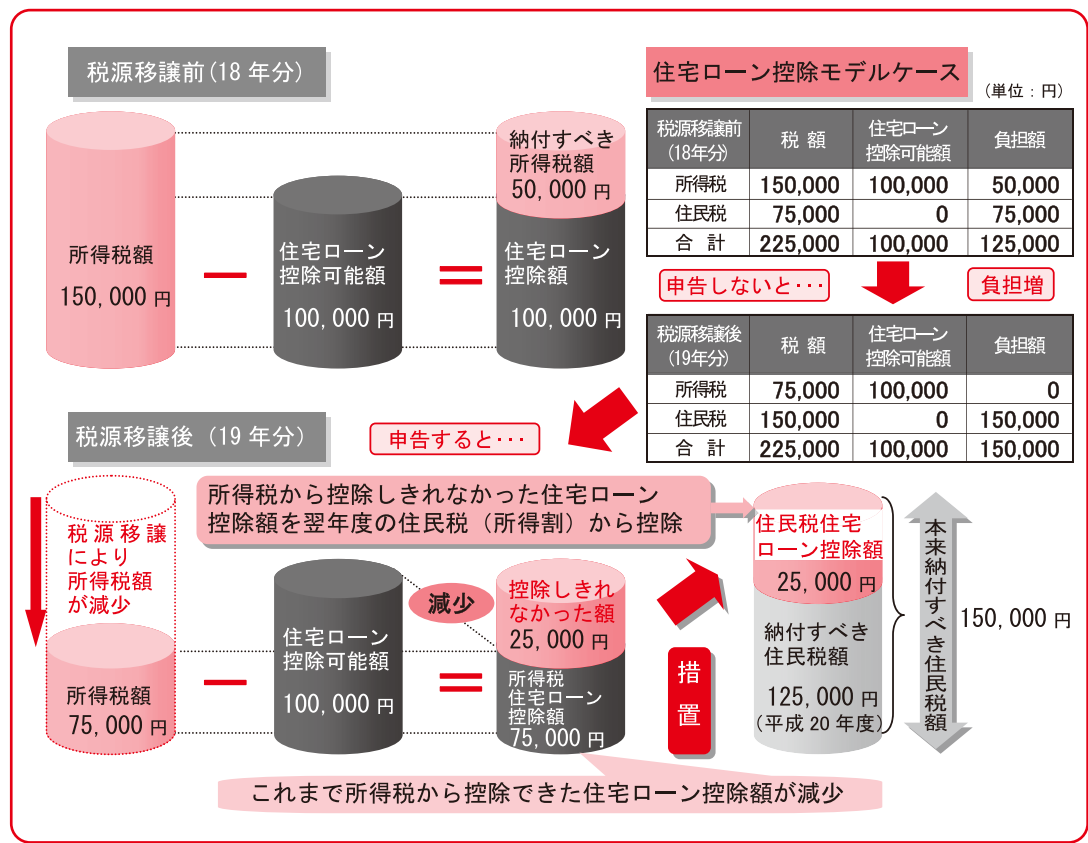
所得税から住宅ローン 控除額を引ききれ なかった場合

控除しきれなかった分は
住民税（所得割）から控除されます。

申告期限
平成20年
3月17日
まで

税源移譲により、所得税が減額となり、これまで控除できていた住宅ローン控除が減る場合があります。平成11～18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。

平成19年から税源移譲によって、
所得税・住民税が変わっています。



身近でよりよい行政サービスを行うため、国（所得税）から地方（住民税）への「税源移譲」が始まりました。平成19年1月から所得税が減り、その分、ほとんどの人は、平成19年6月からの住民税が増えています。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の税負担は基本的には変わりません。

平成20年度以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれなかった額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在に居住する市区町村へ「市町村民税都道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

申告書の提出先

| 住民税の住宅ローン控除の適用を受ける人 | 住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法 |
|---------------------|----------------------|
| 所得税の確定申告をしない場合 | 源泉徴収票を添付して市区町村へ提出 |
| 所得税の確定申告をする場合 | 所得税の確定申告書とともに税務署へ提出 |

Q. 平成19年以降に入居した場合は？

A. 平成19年以降に入居した場合は、この「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン制度が設けられます。詳しくは、税務署へ。
(※所轄の税務署・・・葛城税務署 ☎0745・22・2721)

申告が 必要です！

平成 19 年に所得が減って 所得税が課され なくなった場合

所得変動に伴う住民税の還付を受ける
ためには申告が必要となります。

平成 18 年に所得税が課税されていた人が、退職等の理由により、平成 19 年には所得税が課税されなかった場合、税源移譲により平成 19 年度分の住民税が増額となった分を所得税で減額できなくなります。このような人に対して、申告により既に納付済の平成 19 年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

平成 19 年度分住民税を課税した平成 19 年 1 月 1 日現在に居住する市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居した場合は申告先を間違えないよう注意してください。

申告期限

平成 20 年
7 月 1 日～31 日
まで

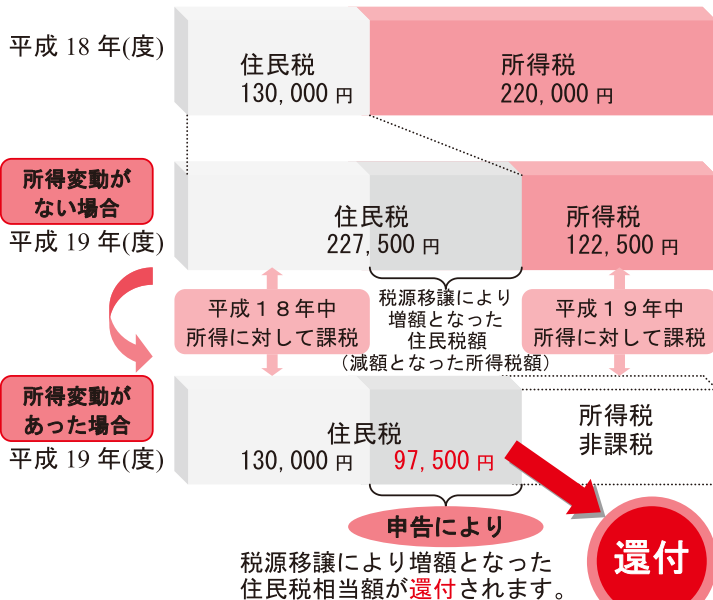
申告先

平成 19 年 1 月 1 日現在
に居住する市区町村

所得変動のモデルケース

●夫婦 給与収入 500 万円の場合●

(一定の社会保険料を控除されるものとして計算しています。)



Q. 「具体的にどのような場合に、 住民税が還付されるの？」

平成 19 年分所得が大きく下がり、平成 19 年分の所得税がかからず、次の①および②を同時に満たす場合です。

①「平成 19 年度 住民税の課税所得金額 (申告分離課税分を除く)」が「所得税との人的控除額の差の合計額」より 大きい → 18 年分所得税が課税

②「平成 20 年度 住民税の課税所得金額 (申告分離課税分を含む)」が「所得税との人的控除額の差の合計額」以下 → 19 年分所得税が非課税

したがって、寄付金控除などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった場合や、平成 19 年中に亡くなった人は、この住民税の還付の対象とはなりません。

◆住民税の地震保険料控除が創設されました！◆

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

●損害保険料控除

平成 19 年課税分まで

◆対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の傷害に関する損害保険料

| 控除内容 | 控除限度額 |
|------------------------------------|----------|
| 長期損害保険 (保険期間が 10 年以上かつ、満期返戻金のある契約) | 10,000 円 |
| 短期損害保険 (長期損害保険に該当する以外の契約) | 2,000 円 |
| 長期損害保険と短期損害保険がある場合：長期損害+短期損害の合計 | 10,000 円 |

●地震保険料控除

平成 20 年課税分から

◆対象：住宅や家財などの生活用資産の地震保険料

| 控除内容 | 控除限度額 |
|--|----------|
| 地震保険料契約に関する保険料の 1/2 | 25,000 円 |
| 【経過措置】平成 18 年 12 月 31 日までに締結した長期損害保険契約については、従前の損害保険料控除が適用されます。 | 10,000 円 |
| 地震保険と長期損害保険がある場合：地震保険+長期損害の合計 | 25,000 円 |

■ 問合せ 税務課 市民税係 ☎(内線 298、256)

平成20年4月から75歳以上の **高齢者の新しい医療保険制度がはじまります**

現在75歳以上の人は、国民健康保険などの各健康保険制度に加入しつつ老人保健制度で医療を受けています。

平成20年4月からは、75歳以上のすべての人が

現在加入している健康保険を脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

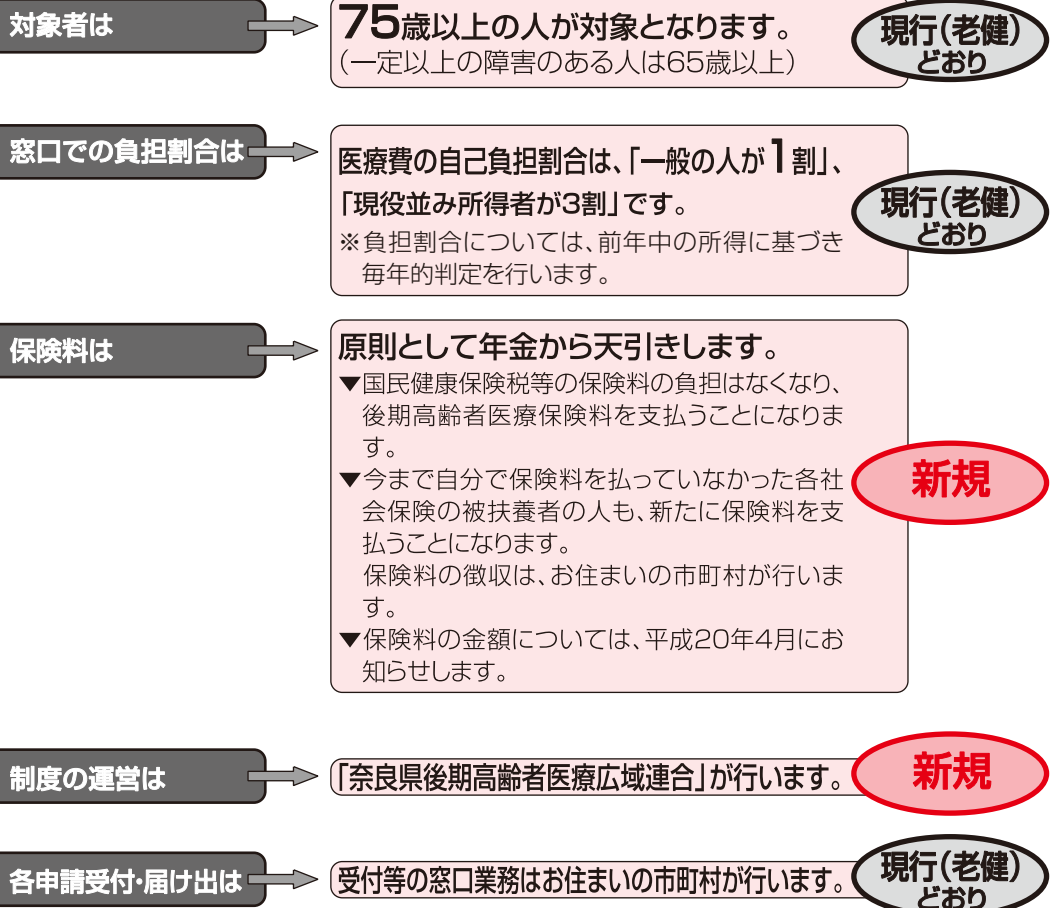
後期高齢者医療制度って？

75歳以上の高齢者を対象とした、**新しい独立した医療保険制度**です。

制度創設の 目的

- 急速な少子高齢化が進み、高齢者の医療費が増えています。
- 医療保険制度を維持するために、各世代を通じて公平で、社会全体で支えあう、わかりやすい制度にすることを目的としています。
- 県単位で運営することで安定した制度とします。

後期高齢者 医療制度の ポイント！



■問合先 五條市役所保険課福祉医療係 ④(内線373、393)

奈良県後期高齢者医療広域連合

☎0744・29・8430(代)

FAX0744・29・8433

〒634-0061 橿原市大久保町302番1(奈良県市町村会館内)

許さない 滞納**全市町村一斉滞納整理強化月間を設定します**

地方税の公平・公正を確保し、地方税に対する納税者の信頼を守るため、県内全市町村で一斉滞納整理月間を設定し、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。

五條市ではこの期間中に、差押等を中心とした滞納整理を積極的に行います。

なお、期間中は各市町村が、滞納者との取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

▼実施期間 平成19年12月

▼参加市町村 県内全市町村

▼各市町村の取組例

- ① 滞納者に対する差押(預貯金・給料等)の集中実施
- ② 滞納者に対する電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

■問合先 税務課徴収係 ☎(内線259、260)

製造事業所の皆さんへ**工業統計調査を実施します**

経済産業省では、工業統計調査を平成19年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業・大学などでの研究資料や学校の教材などに広く利用されています。

調査にあたっては年末・年始に調査員が事業所に伺いますので、ご協力願います。

※皆さんから提出された調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。

■問合先 庶務課統計係 ☎(内線236)

国民健康保険の

**加入・脱退の手続きは
14日以内に**

届け出を忘れずに

■問合先

保険課 ☎(内線267、367)

西吉野支所 住民課 ☎(内線27)

大塔支所 住民厚生課 ☎(内線26)

12月は

固定資産税・都市計画税 (3期)

国民健康保険税 (6期)

の納期です。

市役所本庁・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

納期限は12月25日(火)です。

■問合先

税務課徴収係 ☎(内線259、260)

保険課保険税係 ☎(内線266、368)

みどり園からのお願い 年末年始のごみの搬入と収集

ご協力ください!

みどり園沿いの道路は、交通量が増加しており、特に年末のみどり園へのごみの持ち込みは、さらに混雑や事故を招くおそれがあり、一般車の通行にも支障が出る原因にもなりかねません。

年末直前のみどり園へのごみの持ち込みは、控えるようご協力ください。

年末年始のごみ収集(一部地域を除く)

◆燃えるごみ(赤)

| | 最終日(年末) | 開始日(年始) |
|-------------------|-----------|---------|
| 毎週月・木曜日 (収集地区) | 12月31日(月) | 1月7日(月) |
| 毎週火・金曜日 (収集地区) | 12月28日(金) | 1月4日(金) |

◆カン・小型金属類等(青)、その他の燃えないごみ(茶)、リサイクルごみ(黄緑)

| | 最終日(年末) | | 開始日(年始) | |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|---|
| カン・小型 金属類等(青) | 第1水曜日 (収集地区) 12月5日 | 第2水曜日 (収集地区) 12月12日 | 第1水曜日 (収集地区) 12月29日(土) (1月2日分繰り上げ) | 第2水曜日 (収集地区) 1月9日 |
| その他の 燃えないごみ(茶) | 第3水曜日 (収集地区) 12月19日 | 第4水曜日 (収集地区) 12月26日 | 第3水曜日 (収集地区) 1月16日 | 第4水曜日 (収集地区) 1月23日 |
| リサイクルごみ (黄緑) | 第2・4水曜日 (収集地区) 12月26日 | 第1・3水曜日 (収集地区) 12月19日 | 第2・4水曜日 (収集地区) 1月9日 | 第1・3水曜日 (収集地区) 12月29日(土) (1月2日分繰り上げ) |

*阿太地区、阪合部地区および牧野地区の一部、西吉野町、大塔町は収集日程が異なるため、自治会回覧等により別途連絡しています。

年度当初配付済みの年間日程表等とあわせて、もう一度確認してください。

◆粗大ごみ

粗大ごみの収集依頼は、年末【五條地区=12月26日(水)、西吉野地区=12月27日(木)】までの収集を希望する場合、**12月14日(金)まで**受け付けますので電話で申し込んでください。(予約受付順に調整のうえ、みどり園から収集日を連絡します。)

料金等、詳細についてはごみ分別の手引きを参照してください。

年末年始のごみの持ち込み(みどり園の開園・休園)

◆開園日・休園日

| 12月 | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 開園 | 休 | 開園 | 開園 | 開園 | 開園 | 開園 |
| 30 | 31 | | | | | |
| 開園 | 休 | | | | | |

| 1月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 休 | 開園 | 開園 | 開園 | 開園 | 開園 | 休 |

※年末は**12月30日(日)**まで、年始は**1月7日(月)**から
年末年始休園日 12月31日(月)～1月6日(日)

◆搬入時間(時間厳守)

午前9時～11時50分、午後0時45分～4時まで

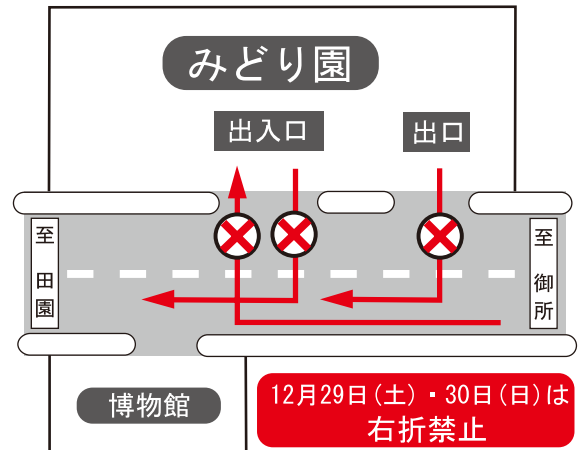
年末にごみを持ち込む際の注意

※12月29日(土)、30日(日)の2日間は、みどり園出入口付近は右折禁止となります。

- ・北宇智方面からみどり園への進入
- ・みどり園から田園方面への退出

※できるかぎり、最初に市指定袋に入ったごみをスムーズに全部降ろせるよう、積み方を工夫してください。

- みどり園内および出入口付近では、徐行運転のうえ、係員の指示に従ってください。
- 搬入されるごみには受付できないものがありますので、ごみ分別の手引きや、事前にみどり園に問い合わせるなど、確認のうえ搬入してください。
 (みどり園は家庭ごみ[生活ごみ]の処理場です。)



ゴミの分別はきっちりと

搬入できないごみ

産業廃棄物・農機具類・自動車・[自動車部品類]・タイヤ・バイク・スクーター(原動機付二輪車)・ガスボンベ・油・火薬類・薬品類(農薬など)・消火器・塗料・バッテリー・ボイラー・浴槽・建築廃材・マルチ・農業用資材(パイプ・ビニールなど)など

家電リサイクル品

エアコン・テレビ(ブラウン管式)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機

リサイクル料金と運搬料金が必要です。

家電用パソコン
 デスクトップ本体・ノートパソコン・液晶ディスプレイ・CRTディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン・CRTディスプレイ一体型パソコン

リサイクル料金を支払ってメーカーに引き取ってもらってください。

危険金属類などは 其他のごみ袋へ

カサ・ハンガー・電池・カミソリ・包丁などの刃物類・灰・スプレー缶・カセット式ガスボンベなど

カミソリ・包丁などの刃物類は紙に包んで危険と表示してください。

■問合先 みどり園 ☎24・4111

民生児童委員・主任児童委員122人を委嘱 気軽に相談してください

このほど民生児童委員・主任児童委員の改選が行われ、12月1日付で122人が委嘱されました。

今回、五條市では、民生児童委員104人、主任児童委員18人、総数122人で地域福祉のお世話に当たります。

民生委員は、県知事の推薦に基づいて厚生労働大臣が委嘱するもので、民間の奉仕者として一定の地域を担当し、その地域の市民の生活状態を詳細に把握し、要保護者の適正な保護、指導を行います。また児童委員も兼ね、児童福祉の推進を図り、社会福祉施設との密接な連絡や福祉事務所など関係行政機関への協力の役割を担い、さらに、世帯更生運動、社協活動、共同募金運動、地域福祉の諸活動に参加しています。

このたび、委嘱された民生児童委員の皆さんは次のとおりです。

【▼担当地区(自治会名)＝委員氏名(敬称略)、平成19年12月1日現在】

五條地区

▼東浄八幡・東浄八幡西・此花・緑・相栄南＝杉田好雄 ▼東ウベヤ・ウベヤ・西東浄・東浄本町＝福田崇子 ▼南柳・鉄屋橋・八王子・北相互・相互・戎橋西之・中之・新町1丁目＝河田勲男 ▼下岡・栄・相栄本・相栄北＝時永義成 ▼芝添・西岡団地＝中南忠弘 ▼阪下・辰巳・東中之・南辰巳・鳥居・魚之棚・北中・西口・北之・商中＝杉中宏平 ▼東田中・南田中・田中・田中桜筋・東田中団地＝池ヶ谷佳憲 ▼日之出＝松井きぬ子 ▼共栄・寺之＝亀田文雄 ▼豊国＝松田一生 ▼上之島＝中村和清 ▼本陣・阪中・須恵西本＝森本慧視 ▼大正・大道・若葉＝面尾久美 ▼須恵本町・井上＝垣内歌譽 ▼南和・未広＝木村進 ▼岡口南・岡口東＝平岡啓子 ▼岡口北・岡口東A＝中南智子 ▼宮前・東出・神宮寺＝坂上眞克 ▼大手・新町市之・新町中之＝吉野静幸 ▼堺筋＝中谷勢子 ▼神田・新町西＝米田寛 ▼二見本町1丁目・二見本町2丁目・二見中之＝中野治代 ▼二見西本・二見北之・二見駅前通＝亀田敏 ▼二見本郷・二見大日・二見神社前＝山田みどり ▼二見公園南之・二見公園・西寄足＝中西清一 ▼川端・二見南之＝伊東悠久子 ▼東寄足・二見公園東之・山王＝川元憲釋

野原・南宇智地区

▼東町・上之段＝平井喜章 ▼光陽町＝藤谷昭夫 ▼土取・小和田・東宮＝辰巳政輝 ▼北中之・南中之・西町＝山田仁朗 ▼南川原・北川原・野原旭＝中田昭紘 ▼瓦谷・池芝・上田・走井・中村・東小松・西小松＝森川昌雄 ▼南出＝小藪良彦 ▼下牧・野原東町・中牧＝巽ひろみ ▼大川＝佐藤幸司 ▼北靈安寺・中靈安寺・南靈安寺＝水取憲男 ▼御山上・御山下＝川崎敏彦 ▼良峯・市篠・向靈安寺＝西出喜代春 ▼丹原上・丹原中・丹原下・生子＝番匠康子

宇智地区

▼一進池之・今井旭・豊福＝上中居正和 ▼西明寺・安生寺・治昭・今井垣内・今井不動＝辻本美智子 ▼有家県営住宅A・B・寺の前・南岡＝尾崎貞治 ▼越替・有家・有家市営住宅・西岡＝前田昌宏 ▼大谷・長曾・川原伝・下川原・宇野・上茶屋＝岩倉良子 ▼天神・新今井団地・笠之辻東＝上辻澄子 ▼小島・六倉・上垣内・小島台団地＝桐谷悦代 ▼南垣内・バスセンター＝東堤正子 ▼笠之辻西・内川・今井団地・幸＝山内照

牧野地区

▼東釜窪・南釜窪・新栄＝榎内俊文 ▼大沢・木ノ原・畑田＝林定代 ▼下中・中筋・寺尾・山出＝阪本光志 ▼上之・北山・水沢＝櫻本旨代 ▼下之・西釜窪・山之原＝中西馨 ▼田園1丁目＝北林照子 ▼田園2丁目＝山田節子 ▼田園3丁目＝吉岡隆子 ▼田園4丁目＝大谷とみ江 ▼田園5丁目＝前平弘幸

阪合部地区

▼黒駒・大野＝西本千江子 ▼大深・田殿＝辻本公久 ▼榎辻・大平＝扇谷正美 ▼中＝萩原妙子 ▼上野・相谷・犬飼＝山本博巳 ▼大津・火打＝辰巳恭子 ▼表野・山陰＝面谷清文

北宇智地区

▼久留野・西久留野＝貫田信夫 ▼近内＝西尾ひとみ ▼西河内・富の里＝八木洋子 ▼小和＝増田やよい ▼住川＝木村正彦 ▼居伝・小山・出屋敷＝坂口正子 ▼新居伝・促進住宅・エルベタウン第1＝山田千鶴代 ▼県営住宅・エルベタウン第2・エルベタウン第3＝中谷一郎

阿太地区

▼島野・湯谷＝辻本俊二 ▼市塚・車谷＝下村光孝 ▼滝＝中本敬子 ▼南阿田・八田＝亀多和枝 ▼東阿田＝中西啓介 ▼西阿田＝北山茂文 ▼山田・原＝下村信子 ▼大野新田＝平岡正安

西吉野地区

▼百谷・赤松＝辰巳とし子 ▼和田・屋那瀬・向加名生＝北数美 ▼大日川・黒淵＝平孝司 ▼永谷＝菊谷キミ子 ▼本谷・茄子原・平雄＝井田栄子 ▼十日市・鹿場・小古田・南山＝上西文雄 ▼阪巻・西野＝中正幸 ▼唐戸・尼ヶ生・八ツ川＝安満碧 ▼湯塩・北曾木＝辻本義秀 ▼川岸・陰地・城戸＝尾崎誠昭 ▼湯川・平沼田＝西岡宏一 ▼勢井・西日裏・川股＝馬場千代子 ▼宗川野・立川渡＝岸本悦子 ▼大峯・津越・松川迫＝北川久子 ▼奥谷・夜中・西新子＝藤井俊次 ▼神野・老野・江出・滝＝辻田己知子

大塔地区

▼宇井・清水・赤谷＝中西好久 ▼中井傍示・惣谷・篠原＝福本律子 ▼堂平・飛養曾・引土＝西村千鶴 ▼天辻・簾＝打集スミコ ▼阪本・中原・小代・中原開拓＝酒井治美 ▼辻堂・殿野・閉君＝多田秀耕

主任児童委員

▼五條地区＝堀美津子、古川育子 ▼野原・南宇智地区＝西口千代野、藤井睦子 ▼宇智地区＝松本和義、新城勝文 ▼牧野地区＝中矢康代、竹内昌子 ▼阪合部地区＝犬飼章子、瀬崎ひとみ ▼北宇智地区＝久保陽子、永井由利子 ▼阿太地区＝和田久江、中西五月子 ▼西吉野地区＝浦平潤子、福井成子 ▼大塔地区＝吉川須雅子、北村千枝子

■問合先 社会福祉課福祉係 ☎(内線209、299)

老人憩の家の送迎バスを運行します

老人憩の家では、次のとおり送迎バスを運行していますので、ご利用ください。

■送迎バスコース・日程 (コースは順不同)

| Aコース | |
|---|----------------------------------|
| 戎神社バス停・長屋門駐車場・五條消防署・木ノ原会館・大沢町集会所・牧野公民館・田園5丁目南バス停・上之集会所・田園2丁目バス停・田園3丁目バス停・田園4丁目バス停・八幡神社・田園1丁目バス停・岡バス停・まんりょう池 | 1月25日(金) 2月22日(金) 3月17日(月) |
| Bコース | |
| 西河内上集会所・久留野町会館・小和町自治会館・北宇智公民館・出屋敷町入口・エルベタウンコミュニティハウス・住川バス停・宇野バス停・五條バスセンター・五条駅・上野商店・杉中写真館 | 1月21日(月) 2月1日(金) 3月21日(金) |
| Cコース | |
| 大野新田町集会所・三在バス停・山田口バス停・阿太小学校バス停・八田バス停・六倉バス停・野原東住民センター・池芝バス停・走井バス停・大川橋南詰バス停・良峯バス停・生子バス停・丹原バス停・御山町集会所 | 1月7日(月) 2月25日(月) 3月14日(金) |
| Dコース | |
| 井上内親王宇智陵・樫辻町集会所・割烹まつもと・大深バス停・火打町バス停・相谷集会所・大津バス停・阪合部文化会館・犬飼バス停・国道犬飼バス停・山野原バス停・大和二見駅・寒川医院・吉野川浄化センター | 1月18日(金) 2月18日(月) 3月3日(月) |
| Eコース | |
| 大塔町辻堂南バス停・小代下バス停・阪本バス停・天辻バス停・坂巻バス停・城戸バス停・大日川バス停・賀名生和田バス停・老野南口バス停 | 1月11日(金) 2月4日(月) 3月10日(月) |

■利用方法

送迎バスを利用する際は2日前までに予約を行ってください。

- ・予約は氏名、電話番号、乗車場所を申し出てください
- ・乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します
- ・予約のある乗車場所にのみ停車します
- ・帰りのバスは、午後3時に出発します
- ・予約のない場合は運休します

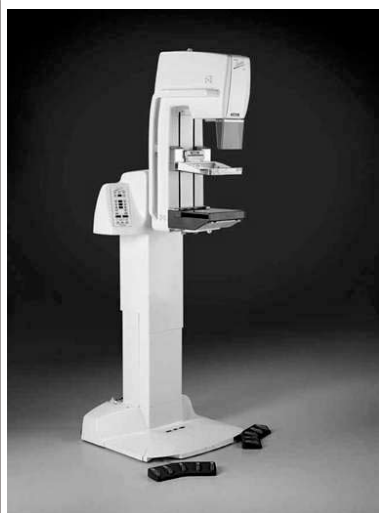
■その他

- ・利用は午前9時から午後5時まで、対象は60歳以上の人
- ・カラオケ・マッサージ機等は、自由に利用できます。ただしカラオケは午後4時までの利用となります。
- ・毎週水曜日は休館

■申込・問合せ先 老人憩の家 五條市霊安寺町2205 ☎23・0431

県立五條病院 からのお知らせ

最新の乳房撮影装置を導入しました



乳房撮影装置

乳がんは、女性のがん罹患率の第1位であり、年間約3万5千人が罹患し、約1万人の方が亡くなっています。壮年期(30~64歳)の女性の死亡原因のトップです。しかし、乳がんは早期発見すれば助かる病気です。早く見つければ乳房を全部切り取る必要はなく、再発の可能性も非常に少なくなります。

自覚症状が無く、見ても触ってもわからない早期乳がんを発見する方法として、マンモグラフィ(乳房X線撮影)があります。乳房にできる病気はいろいろあり、良性の場合もあれば悪性の場合もあります。ほとんどの病気はマンモグラフィで見つけることができます。

このたび、本院では最新の乳房撮影装置を導入しました。この装置の特色は、従来方式と違い乳房を根本から引き込む機能を備えているため、胸壁部分まで写し込めます。また、比較的小さな乳房の撮影にも適しています。

乳房のことで少しでも気になった方は、五條病院の外科外来で乳房の診察を行っていますので、気軽にご来院ください(電話での予約もできます)。また、五條市の委託を受け乳がん検診なども行っていますのでご利用ください。

■問合せ先 県立五條病院 ☎22・1112

木造住宅耐震診断の経費を助成します

阪神淡路大震災では、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅が多数倒壊し、甚大な被害が発生しました。このことから五條市では、大規模地震に備えた地域作りの第一歩として、木造住宅の耐震診断事業を実施しています。

■耐震診断は以下の条件に該当する家屋を対象とします。

- ① 昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅。
- ② 延べ床面積250㎡以下。
- ③ 地階を除く階数が2以下のもの。
- ④ その他の条件に関しては問い合わせてください。

■診断にかかる経費は一件1万円です。

耐震診断料3万円のうち2万円を補助します。

■その他

- ▽申請に関する書類などは庶務課で配布します。申請を希望する場合はまず庶務課に連絡してください。
- ▽耐震診断は耐震診断技術者として奈良県に登録された診断員が自宅に訪問して行います。直接業者に依頼した耐震診断は補助の対象になりませんのでご注意ください。
- ▽**本年度実施する診断は、あと5件です。診断を希望する場合は早めに申し込みを行ってください。**
- ▽申請締切 12月21日(金)

■申込・問合せ先 庶務課交通防災係 ☎(内線236)

農業委員会 委員選挙人名簿登載申請書の提出が必要です

農業委員会委員の選挙人名簿は、有権者からの申請に基づいて作成される申告調整名簿です。

原則として農業委員会委員選挙人名簿登載申請書(以下「申請書」という。)を提出されていない場合は、農業委員の選挙権を取得することができません。

特に平成20年11月には農業委員の改選がある重要な年です。

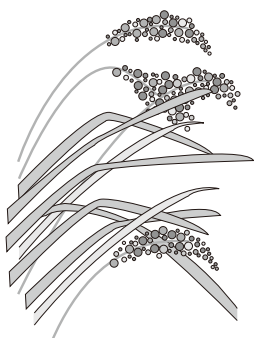
申請書は、年末から年始にかけて農事実行組合長等を通じて配布および回収しますが、次の要件を備えている人で申請書が届いていない場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。

なお、申請書は、平成20年1月1日現在の状況で記載し、**1月10日(木)**までに農業委員会事務局まで提出してください。

■要件

- ①市内に住所を有する者
- ②年齢が20歳以上(昭和63年4月1日以前に出生したもの)
- ③10アール(1反)以上の農地につき耕作の業務を営む者、もしくはその者の同居の親族または配偶者で年間60日以上その耕作に従事する者。

■問合せ先 農業委員会事務局 ☎(内線271)



お願い 空き地の適正な管理について

セイタカアワダチソウ等の雑草が繁茂していると苦情、問い合わせ等が急増しています。これらについては花粉等により、近隣の皆さんが迷惑する場合があります。

そこで、空き地の所有者やその管理者は、近隣住民の生活環境の保全、交通対策、害虫等の発生に関して迷惑にならないよう、またポイ捨てタバコによる火災の恐れもあるため、雑草を早急に刈り取り、空き地の適正な管理に努めてください。

■問合せ先 生活環境課 ☎(内線388)

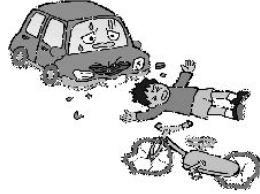
1月10日は「110番の日」

事件事故などの緊急を要することに遭遇したり、目撃したときは、素早く110番を!

①事件か



事故か



②いつ



③場所は? 目標は?



④犯人はどの方向へ?
人相は? 服装は?
今の様子は?
被害状況は?



⑤あなたの住所、氏名
電話番号は?



緊急時 頼れるあなたの110番

○110番通報の要領

- ▼何がありましたか?
(泥棒、けんか、交通事故が起きている。など)
- ▼いつのことですか?
(今からどのくらい前に・今起きている。など)
- ▼場所はどこですか?
(町名・番地、目標となる建物、電柱番号など)
- ▼犯人はどうしましたか?
(人相、服装、逃走方向、凶器の有無、車両の特徴)
- ▼被害者はどうなりましたか?(生死の状況、けがの程度など)
- ▼どんな状況ですか?
(事件事故の状況を簡単に説明してください。)
- ▼あなたはだれですか?
(氏名・住所・連絡先・事件事故との関係など)
警察官が質問していきます。
あわてず、落ち着いて、しっかりと話してください。

○携帯電話からの110番通報をする場合の注意点

- ▼住所または目印になるものを伝えてください。
- ▼通話中はできるだけ移動しないでください。
- ▼車の運転中は、必ず車をとめてから電話してください。
- ▼耳や言葉の不自由な人は、《FAX110番》0742(27)1110をご利用ください。

○緊急の対応を必要としない相談等は#9110(相談専用電話)などを利用してください。

安心の警察相談#9110

- ▼この電話は、県民サービス課の警察相談専用電話「ナポくん相談コーナー」に設けられています。
- ▼プッシュ回線 ☎#9110
ダイヤル回線《ゆうてや電話》☎0742(23)1108
- ▼耳や言葉の不自由な人は、《FAX》0742(24)0874をご利用ください。
- ▼電子メールによる相談は、
《アドレス》keisatu@mahoroba.na.jpへお願いします。

■問合先 五條警察署 ☎23・0110

有害サイトから子どもを守ろう!

「うちの子に限って!」はありません。ちょっとしたきっかけでいろいろなトラブルに巻き込まれています。子どもの携帯電話の利用について考えましょう。

- ① 携帯電話の危険性を知り子どもに教える。
- ② インターネット機能は必要か考える。
- ③ フィルタリング機能を設定する。
- ④ 利用状況の把握とルールを作成する。

■問合先 青少年センター ☎24・3004



子供たちも 人権の大切さを訴えています

子供たちは学校や地域で人の命の重みや人権の大切さを学んでいます。子供たちが人権学習で学んだことを、気持ちを込めて書いた人権作文を紹介します。

ぼくの友だちわーちゃん

野原小学校4年 水本悠也さん

ぼくのクラスには、保育所時からいっしょの「わーちゃん」という友だちがいる。保育所時からいっしょにしゃべってくれるけど、ほかの人は分かりにくい。

わーちゃんは、ボールで遊んだり、おいかけっこが好き。わーちゃんは、いつも楽しそうな顔をしているから、そばにいてとても気持ちがいい。

わーちゃんは、きらいな食べ物もがんばって食べるようになった。保育所の時は、牛乳がきらいで泣いてギャーギャーと大きな声を出してさげんでいた。でも、今はきらいな物もぼくが、

「わーちゃん、これ食べ。」

と、声をかけると、いやそうな顔をしながらでも、がんばって食べる。かわいそうに思う時もあるけど、スキキライが多いから、食べすぎらいにならないように、ちよつとずつがんばって食べてほしい。声をかけて食べてくれた時は、ぼくもとってもうれしい。

遠足の時、

「ご飯、いっしょに食べよう。」

と、さそってくれた。ぼくは、とつてもうれしかった。わーちゃんといっしょにご飯を食べたら、わーちゃんがいろいろしゃべってくれて、とてもうれしかった。

「ご飯食べたら、おにぎりを食べよう。」

と、さそってくれた。そこで、いっしょで食べて二人でおにごっこをしていると、みんなが、

「やっほ。」

と、集まってきた。わーちゃんとみんなとおにごっこをして、楽しかった。わーちゃんもとても楽しそうだった。

また、わーちゃんはとてもやさしい。前に、ぼくが急におなかがいたくなつて保健室でねていた時、わーちゃんが来て、

「だいたいおなかが。」

と、顔をのぞきこんで心配そうにきいてくれた。ぼくは、わーちゃんがこんなにも心配してくれているんだなと思った。ぼくもわーちゃんのことを大事にしようと思った。

ぼくが、わーちゃんのことをとても心配したのは、運動会のリレーの時だ。四年生から、初めて運動場を一周するからだ。練習の時は、わーちゃんはちゃんと走れたけど、本番でもちゃんとコースを走れるか心配で、いっしょに横について走った。

「わーちゃん、がんばれ。」

と、応えんする声がたくさん聞こえたのがうれしかったのか、わーちゃんは、スキップをはじめたので、ぼくはびっくりした。よっぽどうれしかった。

ただと思う。そのため、練習の時よりおそくなったけど、一周走れてよかった。

だけど、こまることもある。それは、置いてある物をもって動かすことだ。水とかが、いつもの場所とちがっていたら、人のものでもわーちゃんが思っているいつもの場所に動かしてあるので、ちよつとこまる。前までは、ふで箱もまだ使うから開けて机の上に置いておいたら、次に見るとなくなっているのびっくりした。わーちゃんが、机の中に入れてくれたのだった。初めはびっくりしたけど、わーちゃんはいつも通りきちんとなっていないと気持ちが悪いからなんだなあと分かってきた。

体育の時も少しこまる。サッカーの時、同じチームのボールでもとつてくるからだ。とられた友だちは、

「なにやっほ。」

と、おこっているかのような感じでいらついていた。その時ぼくは、

「まだルールがあんまり分かってないからしゃないやん。やり方を教えていたらええやんか。」

と、言いたかったけど、その時は、何て言ったらいいか分からなくて言えなかった。言えよかつたと思う。今度、もしわーちゃんが、いやなことを言われていたら、勇気を出して、わーちゃんの気持ちを伝えるようがんばりたいと思う。

最近、勉強中も別の教室ではなくて、ぼくたちといっしょに勉強するのが多くなった。ちがうプリントを集中していっしょうけんめいやっている。分からないことがあると、大きな声で、

「分からな。」

と、さげ。みんな考えて、答えが分かるよまた続きをがんばっていた。わーちゃんは、みんなといっしょにいたいんだなあと思う。ぼくたちも、わーちゃんのことをもっと分かかっていきたいと思う。

これからも、ずっとわーちゃんと仲のよい友だちでいたい。

五條市人権教育研究会

人権作品集「くらしをつづる」2006年度第40集より

吉野川を守る会

河川美化運動推進ポスター入選者が決定しました

吉野川を守る会では、吉野川流域7市町村の小・中学生を対象に河川美化をテーマとしたポスターを募集したところ、総数857点(小学生416点、中学生441点)の応募がありました。審査の結果、次の皆さんが入選しました。(敬称略)



中学生の部【特選】

向井 広佑(五條東中学校2年)

【特選】

▽小学生の部

杉谷 侑紀 (下市小学校5年)

▽中学生の部

向井 広佑 (五條東中学校2年)

【金賞】

▽小学生の部

山田 篤輝 (大淀希望ヶ丘小学校2年)

安満 更紗 (西吉野小学校6年)

▽中学生の部

松本 奈子 (大淀中学校1年)

前田 智美 (五條西中学校2年)

榎井 健吾 (東吉野中学校3年)

【銀賞】

▽小学生の部

井上 寛弘 (五條小学校1年)

中窪 真聖 (大塔小学校2年)

川ノ上 瑞穂 (宇智小学校3年)

福塚 祥子 (宇智小学校4年)

小川 はるか (吉野小学校5年)

岡 実乃里 (西吉野小学校6年)

▽中学生の部

新田 紗生 (下市中学校1年)

辻内 優 (五條東中学校1年)

中西 彩夏 (五條東中学校2年)

島田 奈菜 (五條中学校2年)

辻内 翼 (五條東中学校3年)

池田 ゆか (川上中学校3年)

【銅賞】

▽小学生の部

藤田 修右 (阿太小学校1年)

岡 弘輝 (野原小学校2年)

窪田 資久 (宇智小学校3年)

小川 太雅 (吉野小学校3年)

宮脇 優生 (西吉野小学校4年)

谷口 元太 (五條小学校5年)

笹谷 壮志 (五條小学校5年)

植田 倫子 (黒滝小学校6年)

▽中学生の部

宇恵 道風 (五條東中学校1年)

大田 菜月 (下市中学校1年)

高田 弥生 (五條西中学校1年)

北谷 祐美加 (五條中学校2年)

辻本 菜美 (五條西中学校2年)

中窪 るみ (五條東中学校2年)

平 晏奈 (西吉野中学校3年)

曾和 大貴 (西吉野中学校3年)

城之内勇樹 (川上中学校3年)

新町と松倉豊後守重政

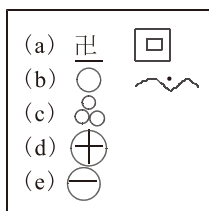
第8回 松倉重政よもやま話

右

は、大阪城の石垣の刻印です。(a)は加賀藩、(b)は萩藩(c)は松浦隆信、(d)は島津忠興で、(e)は他ならぬ松倉豊後守重政(島原藩)の刻印です。大阪城へ行った時、この刻印の石を探索してみたいかでしょうか。

さて、松倉重政は、築城技術に優れていたと言われています。実際、大名としては格式以上の、規模壮大な島原城を構築したばかり

ではなく、数多くの築城に関わっていたと伝承されています。例えば、『松倉記』には以下のようなことが書かれています。「大坂の陣以前では大和国宇智郡二見城、それ以後は肥後国島原城・浜城、唐津城、松浦平戸城は松倉重政が依頼を受けて縄張りを行った。五嶋淡路守の場合は、松倉が海を渡って縄張りを実施し、しかも、島原から工事役人や石切人足を送った。讃岐国丸亀城、豊前国小倉城についても、松倉が渡海して相談に乗って縄張りをした」。事実かどうかについては確証がなく怪しげです。しかし、一方、島原の乱で原城跡に立て籠もった一揆方の指揮者の一人、幕府方の鎮圧軍に内通した山田右衛門作は、乱後に次のように語っているのです。「カノ城(島原城のこと)ト申ハ、長州親父豊後守コシラヘオキニシ城ナレバ、要害トリワケカシコキニ、城内ノ人々コトヲ先途ト防グケレバ、城方ノ鉄砲ニ、キリシタンノ奴バラ二百余人討タレケレバ、サシモニ猛キ徒党ヲモ続イテ攻ムルニ及バズ、ソノママ引イテ退キニケル」。<豊後守がこしらえた城だからこそ取り分けて要害>であると述べていることに注目したいと思います。当時、松倉重政が築城すると、城は要害堅固になるという評判・通念があったものと考えられるからです。こうして見ると、『諸国古城之図』(浅野文庫蔵)に二見城が取



り上げられた一因は、評価されていた彼の築城法が目目されたからだと思われ得るでしょう。大げさに見える上記の「松倉記」の記事も、この松倉重政に対する評判や風評を反映しているのだと考えられます。

ところで、今から170年前の天保9(1838)年閏4月16日のことです。幕府の巡見使役人3人が五條に見廻りのため、江戸からはるばるやって来る事になりました。その時の五條代官所役人芳賀某は「御巡見様、二見村松倉豊後守様城跡御見物有之候も難斗」と述べたので、新町村などは敷砂をするなど道路を整備しました(『柏田家文書』)。結果としては二見城跡の見学は無かったのですが、ここで注目したいのは、19世紀の幕末になっても、松倉豊後守重政築城の城が、武家社会では興味を引かせるという事実です。

ここで、改めて『五條十八景画帖』(初代五條代官河尻肥後守春之制作：ちなみに、河尻家の先祖は肥後国飽田郡で、肥後国は有明海を挟んで島原の対岸です)のことを思い合わせてみる必要があるようです。紀州藩の文人祇園南海が二見城のことを漢詩で詠い、その約100年後に更に前老中白河藩主松平定信がそれを揮毫した作品です。1700年頃と1800年頃に、それぞれ二見村の古城が彼らに興味を与えたのは、古城周辺の風景が一般的に美しく、単にノスタルジーをそそただけでは無かったのではないのでしょうか。それは、まさに松倉豊後守重政その人が縄張りを施した城であったからこそなのではないのでしょうか。大名や武士社会間での本格的な戦闘が無くなって久しく、江戸時代にあって最後の戦闘となった大坂の陣や島原の乱は、軍功を立てた松倉豊後守重政と乱後に廃絶の処分を受けた松倉藩を通して、<平和な社会>の中で、本来戦闘を職とする武士達に何らかの思いを懐かせ続けていたのだと推察されます。言い換えれば、松倉豊後守重政は、武士社会にある種の意識、感懐を喚起する媒体となっていたのだと考えられるのです。

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会委員 藤井正英)

し尿くみ取りのお知らせ

《五條地区・西吉野地区》

年末は、し尿くみ取りの依頼が集中しますので、年内にくみ取りを希望する場合は、必ず**12月14日(金)**までに担当業者に依頼してください。12月15日(土)以降の依頼については、年内にくみ取りができない場合もありますのでご注意ください。

なお、担当業者の年末年始の休業は次のとおりです。

○年末年始の休業

12月29日(土)午後～
1月6日(日)

■五條地区

▽申込・問合せ先 衛生センター
☎22・4441

■西吉野地区

▽申込・問合せ先 水企興業(株)
☎25・2539

《大塔地区》

1月～3月のし尿くみ取りについては、冬場のため道路への積雪や路面の凍結が予想されますので、予定日の設定は行いません。くみ取りを希望する場合は、直接業者に問い合わせてください。

なお、担当業者の年末年始の休業は次のとおりです。

○年末年始の休業

12月29日(土)～
1月6日(日)

■申込・問合せ先

ダイワクリーンサービス
☎0745・52・3372



大和二見駅北側駐車場の利用者を募集します

大和二見駅周辺で駐車場を探している方、通勤・通学に便利な大和二見駅北側駐車場をご利用ください。

■駐車台数 全14台
(月ぎめ駐車場)

■料金 月額5,000円

■問合せ先 都市計画課庶務係
☎(内線380)

募集

みんなで、歩きませんか！

みんなで楽しくウォーキングを体験してみませんか。

■日時 1月12日(土)
午前10時～11時30分

■場所 上野公園トリムコース
(雨天の場合二見文化体育センター)

■定員 30人

■内容 3～4km程度のウォーキング

■指導者 五條市運動普及推進員

■持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの(雨天の場合上履き)

■申込締切 1月10日(木)までに申し込んでください。

■申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係
☎(内線290)

第31回雪中金剛登山

■日時 1月19日(土)午前8時
集合(荒天の場合は中止)

※中止する場合は、午前6時

30分以降にテレホンサービス(☎22・20000、☎22・2361)でお知らせします。

■集合場所 北宇智小学校運動場

■対象 市内に在住する小学校5年生から中学校2年生まで

■参加費 無料

■申込方法 12月19日(水)までに所定の申込書で所属学校に申し込んでください。なお、申込書は所属学校に備え付けています。

■問合せ先 青少年センター
☎24・3004

第50回五條市駅伝大会 参加チーム募集

■日時 1月27日(日)午後1時

スタート(小雨決行)
*荒天延期の場合は2月3日(日)

■コース 野原中学校をスタートし、野原東住民センター、島野集会所、南阿太公民館、元緑水苑、池芝橋を中継点とし、野原中学校をゴールとする6区間20.8km

■チーム編成 1チームにつき選手6人

部門および参加資格

▽一般の一部(各地区体協対抗)各地区に在住する健康な人(1チーム大学生2人以内出場可)

▽一般の二部(スポーツクラブ・職場・事業所対抗)職場・事業所対抗

▽スポーツクラブ 市内に在住する健康な人(大学生出場可)

▽職場・事業所 市内の事業所等に勤務する健康な人。なお大塔中学校については、中学生2人以内の出場可。

▽一般女子の部 市内に在住する中学校卒業以上の人または市内の事業所等に勤務する人および市内の高校に在籍する生徒で健康な人

▽中学生男子の部(中学校対抗)1校につき3チーム以内

▽五條市内の中学校に在籍する健康な生徒

▽大塔中学校については、男女混合チーム可

▽中学生女子の部(中学校対抗)1校につき3チーム以内

▽五條市内の中学校に在籍する健康な生徒

▽高校生の部(高校対抗または混合)五條市内の高校に在籍する生徒または市内に在住する高校生で健康な人

■申込締切 1月11日(金)

講座

健康のための料理教室

食べることが、楽しくまた元気のみなもとです。おいしいものに出会って、自然に笑顔がこぼれます。しかし、「好きなものを好きなだけ」食べていていいのでしょうか。生活習慣病に偏った食習慣が肥満や高血圧、肝臓病、動脈硬化、骨粗しょう症などの生活習慣病を引き起こします。

そこで毎日の食事を、ちょっとした気遣いや裏ワザで、「おいしくしかも健康にもよい」料理の方法を調理実習等で見直しませんか。

■日時 12月20日(木)午前10時～午後2時

■場所 カルム五條

■対象者 市内に在住する人(定員20人)

■テーマ 野菜たっぷり、からだいきいき

正月花教室

五條市茶華道協会では、『正月花教室(盛り花)』を開催します。流派は問いませんが、初心者も気軽に参加してください。

■日時 12月20日(木)午前10時～正午

■場所 中央公民館

■費用 2,500円(花代)

■持ち物 花器、花留め、花はさみ

■申込方法 12月15日(土)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 幼児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先 中央公民館
☎24・2001

ネイルアート講座

「手作りおしゃれ講座」1月はネイルアートの講座です。冬のハンドケアとして、アクリル絵具で花をペイントして指先を美しく飾ってみましょう。

■日時 1月20日(日)午後1時30分～3時30分

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する中学生以上の女性)

■テーマ 冬のネイル楽しみましょう

■指導者 前田ゆき先生

■参加費 2,800円(材料費2,500円、利用団体連絡協議会会費300円)アクリル絵具、筆、マッサーシローションを含む。

■持ち物 マニキュア、ガーゼ、タオル、トップコート(ない場合は注文を受け付けます)

■申込方法 1月10日(木)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先
中央公民館
☎24・2001

クレイフラワー講座

今、大人気のマシユマロの様な粘土を使って、花や雑貨小物などをデザインする新しいクラフトです。カラー粘土を使用するため手を汚さずに作品ができます。プレセントやインテリアに最適です。

■日時 1月27日(日)午後1時30分～3時30分

■場所 中央公民館

■定員 15～20人(五條市に在住または勤務する人)

■テーマ バラのボックス

■指導者 松本しのぶ先生(アートエ・フローレ)

■参加費 2,100円(材料費1,800円、利用団体連絡協議会会費300円)

■持ち物 手芸用ボンド、持ち帰る箱(靴箱の半分の大きさ)

■申込方法 1月10日(木)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先
中央公民館
☎24・2001

催し

「じょうぼうむ学芸員トーク

休日のひとつ、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。

■日時 12月16日(日)午後2時から

■場所 市立五條文化博物館

■定員 20人(先着順)

■今月の話題提供者 小笠原彰(当館埋蔵文化財調査員)

■参加費 無料

■申込・問合せ先
市立五條文化博物館
☎24・2001

おらせ

堤防の刈草をリサイクルした腐葉土を配布します(無料)

国土交通省五條出張所では、堤防の刈草をリサイクルした腐葉土を無料で配布しています。少量(土のう袋)から大量(ト

てんいち先生



■この記事に関する問合せ先
人権施策課 ☎(内線286)

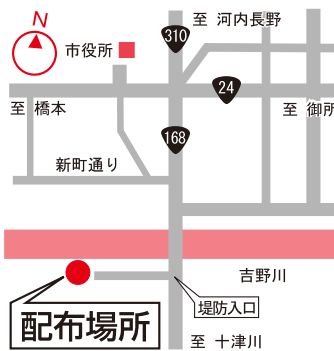
市役所電話番号

- ☎ 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- ☎ 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- ☎ 大塔支所 ☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ先
秘書課広報係 ☎(内線351)



ラック等)まで対応します。

■配布期間 12月14日(金)～16日(日)、21日(金)～23日(日)、1月11日(金)～13日(日)、18日(金)～20日(日)、午前9時～午後4時

■配布場所 吉野川大川橋左岸下流(野原側)

注意事項

- ① 資材の品質は一樣ではありません。
- ② 化学肥料は含まれていません。
- ③ 希望する場合は、配布場所まで取りに来てください。
- ④ 少量(土のう袋)であれば、袋を用意しています。ただし、各自で詰めてください。
- ⑤ トラック等で幾分大量に欲しい場合は、前もって連絡して

市民の善意

ありがとうございます。 (順不同・敬称略)

《善意銀行》

- 芳田勝美(靈安寺町)
- 松本秀雄(五條)
- 奥田君枝(岡町)
- 吉井博(靈安寺町)
- 清水貞實(靈安寺町)
- 角田正義(丹原町)
- 五条カス(野原中)
- 《福祉基金》
- 五條料理飲食業組合

市民ごよみ

12月11日(火)
人権を確かめあう日

12月28日(金)
市役所仕事納め

毎週金曜日
消費生活相談
場所◎市役所第2分庁舎3階
時間◎10時～15時

施設紹介

五條市立福祉センター



五條市立福祉センターは、市民の福祉の増進と生活文化向上を図るための施設です。

■施設内容

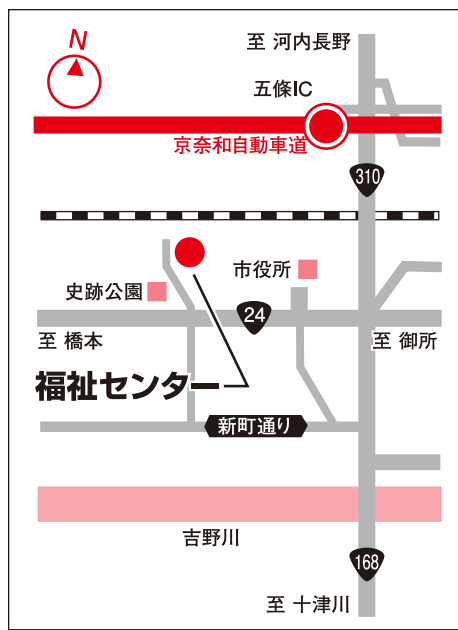
- ▽クラブ・サークル活動の場の提供
- ▽会議・集会等の施設の提供
- ▽訓練室（トレーニングマシン等）、マッサージ機の利用
- ▽各種相談窓口の設置
- ▽(社)五條市社会福祉協議会（本所）の事務所

■開館時間

午前9時～午後5時
毎週土・日曜日と祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休館

■問合先

(社)五條市社会福祉協議会
五條市新町3丁目3-2（福祉センター内）
TEL 24・4152
五條市役所社会福祉課
TEL 22・4001
(内線209、299)



表紙写真

全国から1757人が参加した
吉野川ハーフマラソン大会



市の動き（10月31日現在）（ ）内の数字は先月比

広報

五條 12月号



人口37,337人
(-68)



男17,853人
(-34)



女19,484人
(-34)



世帯数13,785世帯
(-10)

平成19年12月発行 第707号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

